

福島敏夫 弁護士 Toshio Fukushima



新64期 弁護士法人ポストン法律経済事務所 一級建築士・元建設会社勤務

出身は尼崎で地元の小学校から灘中に進み、大学は東京大学の理科一類に進学しました。

尊敬する兄が医学部に進んだこともあり、医学部志望だったのですが、当時は国立大学の入試が前後期に分かれており、前期の医学部の受験に失敗したため、後期で合格した東京大学に行くことになったのです。医学部に進学できなかったことで、大学進学後は新たな目標を見つける必要がありました。

その時、たまたま見つけた障がい児支援のボランティアサークルが、人生の転機になりました。

障がい児教育に熱心な東洋大学と、児童学科があったお茶の水女子大学が中心のサークルだったのですが、当時はバブル絶頂でボランティアが流行らず、人手不足でお鉢が回ってきた感じでした。活動内容は、簡単にいえば耳の不自由な子どもたちと一緒に遊ぶというものでした。そうした子どもたちを、例えば土曜日に公園に連れ出し、一緒に遊ぶのです。そうすることにより、自然と他の子どもたちも興味を示して集まってきて、みんな一緒に遊べるようになる、という光景を何度も目にしました。もちろんうまくいかないことも多いのですが、時には子ども達が仲よく遊ぶようになる姿を見て、充実感を覚え、どんどんボランティア活動にのめり込んでいきました。

また、夏には子ども達をキャンプに連れて行きました。障がいを持つ子どもたちを預かるわけですから責任を感じて一睡もできないほどでしたが、それでも非常に楽しく今でも深く心に残っています。その子ども達やご家族の中には、今でも年賀状のやり取りをする方々もいます。そのうち熱心な仲間たちと、知的障がい児や肢体不自由児の施設に通うなど勉強そっちのけで様々なボランティア活動にのめり込みました。

大学時代のこうした活動が、自分の原点だと思っています。

東大では、理科一類から都市工学科に進み都市計画を学びました。就職は、福祉に関わる活動をしていたこともあり、建築やまちづくりと福祉を融合できないかという思いで、就職先を探しました。

そんな折、竹中工務店に、当時ゼネコンで唯一の「医療福祉本部」という部署があることを知り、迷わず志望し運良く就職することができました。

竹中工務店は、一年目は「見習い」と称し、神戸市東灘区の寮に全国から新入社員が集められ、ジョブローテーションといって現場作業所、設計部、内勤（見積部）に4か月ずつ配属されるという司法修習と似た新人研修システムがあります。初めての寮生活は大変楽しくイベントも盛りだくさんで充実していました。ところが、もうすぐ卒業パーティーだと同期で盛り上がっていた矢先の平成7年1月17日、阪神大震災に遭遇したのです。

新人寮は、阪神高速が地震で横倒しになったところから約300メートルしか離れておらず、地震の揺れと何かが壊れるような轟音は凄まじいものでした。震災当日、辺りが明るくなるにつれて目の当たりにした周囲の悲惨な状況は今でも忘れることはできません。

当時、寮には約180人の社員がおり、近隣からの救助要請を受け全員が地域の救助活動に従事しました。倒壊した家屋から何とか人を引きずり出し畳に載せて数人がかりで小学校まで運ぶという作業を体力の続く限り繰り返したことを記憶しています。

* * * *

震災の影響もあり、一年の研修期間の終了を待たずに私を含め技術系の新人のほとんどが神戸支店の震災復旧工事に配属されました。

その後4年間は、朝7時前には現場に入り日付が変わるころまで働くという毎日を送りました。被災地の復興に携わっているという意識の一方で、大学で学んだ知

見を活かす立場ではなくあくまで現場にいることにもどかしさを感じ、このままで良いのだろうか複雑な気持ちになった時期もありました。

とはいえ、現場は現場でいろんな意味で面白かったです。私の人生であれだけ羽目を外したり無茶をした時期は他になく、非常に良い経験になりました。また現在の業務において、色々な方からの相談を受けたり、アドバイスを رفتりする局面で、現場で様々なキャラクターの方と接した経験が活かされていると感じることが多々あります。

そのような日常を送りつつも、やはり医療福祉本部に行きたいという気持ちが抑えられず、限られた時間の中で会社に対して何かアピールできることはないかと考えました。そして、竹中工務店がゼネコンでは最も一級建築士の有資格者が多く、資格取得が推奨されていたことから、できるだけ早く一級建築士を取ってみたいと考えました。

一回目の受験は失敗したのですが、資格学校に通うという名目で所長に直訴して週一回早く帰ることを許してもらい、勉強時間を確保することが出来ました。その結果、二回目の受験で合格することが出来ましたが、同期では最も早かったように記憶しています。

そのためかどうか分かりませんが、入社5年目に待望の医療福祉本部への異動が決まりました。

* * * *

医療福祉本部時代は大阪本店に勤務していたのですが、そこでの業務はこれが同じ会社かと思うくらい現場とは全く異なるものでした。

医療福祉本部は、いわばゼネコンのコンサル部門であり、具体的には、老朽化した病院に建て替えプランを提供したり、土地を所有している方にその有効利用として福祉施設、例えば特別養護老人ホームを建てるよう提案したりする、といった業務を担っていました。私自身は、福祉好きというこ

とが部内で周知されていたため、有料老人ホームと精神科病院の案件を多く担当していました。例えば、自社で開発した有料老人ホームの事業取支ソフトを使って事業計画を立案し、得意先の企業にプレゼンを行ったり、大阪府下の精神科病院をローラー的に回って開放型病床の提案を行うなどといった業務に従事しました。

医療福祉本部では約5年間を過ごしたのですが、尊敬できる上司や同僚に恵まれ、また、私が実現しなかった、建築と福祉の融合を実現するような仕事を多く経験することが出来ましたので、私にとっては非常に幸福な5年間でした。

また、私が勤務していた頃は、社会全体が不況で企業の設備投資が低迷していたため、その反面、医療福祉分野が安定市場として社内的に注目されていた時期でもあり、そのような時期に自分のしたい仕事を十分にできて幸運だったと思います。

* * * *

しかし、仕事には全く不満が無かったものの、医療福祉本部で経験を重ね、次第に管理職になる年齢が近づくにつれ、そのまま会社に留まりつづけることに漠然とした抵抗を覚えました。

また、そのころ両親の体調が思わしくなかったもので、何とか両親を元気づけたい、何か新しいことに挑戦して親孝行したいとも思うようになりました。

思い返せば、私の父親は、私が幼い頃に、「お前の兄は医者になるから、お前は弁護士になれ」と冗談のように言っていた記憶があるのですが、折しも、新司法試験制度が始まったことを受け、弁護士への転身に挑戦してみようと思うようになったのです。

そうして、平成16年に、妻にも内緒で法科大学院の試験を受験したのですが、合格できたことから、会社に報告し、平成17年2月に退社しました。

法科大学院では、完全な未修者だった自分にとっては法律の勉強は想像以上に大変で、なかなか身に付かず大変苦労しましたが、当時の多士済々なクラスメートとも励まし合い、何とか法科大学院を卒業し、司法試験にも合格することが出来ました。

司法修習を終えた後、初めに所属した事務所では、短い期間に非常にたくさんの事を教えて頂き、中身の濃い日々を過ごすことができました。実務家としての必要な基礎を叩き込んでもらい、感謝しております。

その後、昨年末ころ、縁あって同期の事務所に合流することになり、現在は一級建築士の資格と経験を生かして、多くの建築関係の相談を受けています。

なかには法律問題なのか建築問題なのか、切り分けが難しい相談を受けたりもしますが、いかなる形であれ、建築と絡んだ相談を受けたり、事件を担当したりすることは、懐かしさも相まって非常に面白く、より一層やりがいを感じています。相談内容は様々なので、会社時代に現場だけでなく設計や見積を経験できたことが大変役に立っています。

幸い、たくさんの相談を頂いており、最近では、一人でできることには限界があると痛感しています。組織を充実させて専門家チームを組めれば、より良い法的サービスが提供できるかもしれないと考えており、これからはその方向も模索していきたいところです。

もともと建築の仕事に進んだのも、今こうしているのも、大学時代のボランティア経験がルーツになっているので、そうした意味で、障がい者の方々の権利擁護といった問題については、決して忘れてはいけないと思っています。いまは日々の業務に追われていて、なかなか思うように時間をとることができていないのですが、必ず自分のテーマとして取組み続けたいという気持ちは持っています。

(Interviewer : 相川大輔)
Photo : 高廣信之)

